

工事安全対策要領書 (装置運転中における工事)

本工事は、装置運転中に行うため、安全対策を以下のように実施し、工事を安全かつ円滑に遂行します。

1. 工事の準備作業等

- ・ 工事範囲の滞油、ガス等の除去を行った後、機器及び配管等の仕切り弁を閉止し、且必要箇所に閉止板を挿入して縁切りを行い、水押し、蒸気注入等により工事範囲内の可燃物を完全に除去します。
- ・ 工事範囲内の滞油払いは、低所ドレン抜き弁から受皿に抜き出し、バキューム車等で回収します。
- ・ 工事着工前には、工事箇所及び周辺の状況や雰囲気にも注意を払い、可燃性ガス等の滞留が無いことをガス検知器にて確認します。
- ・ 工事期間中は、工事着工前に、協力会社を含め関連部門の担当者間で工事内容、工事方法及び工事の安全対策を十分確認致します。

2. 重機使用作業

- ・ 重機使用時は、作業範囲にロープを張り、関係者以外は立ち入り禁止とし、見易い箇所に立ち入り禁止の表示札を取付けます。
- ・ 重機使用時は、アウトリガーを適切にセットし、必要であれば地盤の養生を行います。
- ・ 重量物の吊り上げ運搬作業は、玉掛け作業及びレッカー作業の有資格者が行います。また、事前安全確認の打合せを充分行います。

3. 掲示板の設置

- ・ 工事箇所には、危険物施設の仮使用承認番号を標示します。

4. その他

- ・ 作業中に異常が発見された場合には、直ちに全ての作業を中止します。工事再開は、安全を確認した上で行います。
- ・ 諸法規及び社内基準を遵守し、安全作業に努めます。

以上